

令和4年度発達障害支援スキルアップ研修実施要領（学齢後期・思春期）

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した、切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

日程	2月10日（金）・17日（金）10：00～16：30 ※2日間の受講を前提としたプログラム		
場所	東広島芸術文化ホールくらら サロンホール（東広島市西条栄町7番19号）		
対象	学齢後期・思春期の発達障害児の支援者（市町の関係部署、障害児通所支援事業所等）		
定員	30名	受講料	無料
講師	広島県内インストラクター、広島県発達障害者地域支援マネジャー 他		

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、研修の開催方法の変更（オンライン）を行う場合があります、その際は別途通知する。

3 研修の特徴

(1) 発達障害に特化した内容

広島県が作成した「支援者のための発達障害支援ガイドブック」をテキストとして使用し、3障害（知的、身体、精神）の延長線上ではなく、発達障害に特化した支援スキルを習得するための研修とする。

※発達障害支援ガイドブックは県ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

▶▶ URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaiashienguidebook.html>

検索

広島県 発達障害 ガイドブック



(2) 実践的なプログラム

講義と演習を組み合わせ、実践的な支援スキルが学べるプログラム構成とする。

(3) インストラクターの配置

演習においては、支援経験の豊富なインストラクターをグループに1人ずつ配置し、発達障害児・者に関する演習内容への助言など、演習をサポートする。

4 研修プログラム ※内容は変更することがあります。

1日目 2月10日 （金）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	開会・事務連絡
	10：10～11：00	講義① 発達障害児者支援の課題
	11：10～11：50	演習① アイスブレイク
	12：50～13：40	講義② 発達障害と思春期
	13：50～15：10	演習② 事例検討（思春期の課題が背景にあるケース）
	15：20～16：00	講義③ 地域システム評価（Q-SACCS）
	16：00～16：20	課題説明・終了

2日目 2月17日 （金）	9：30～10：00	受付
	10：00～11：00	演習③ 地域システム評価（Q-SACCS）
	11：10～12：00	講義④ 進路（自己決定）支援
	13：00～14：00	演習④ 事例検討（進路選択が課題になっているケース）
	14：10～15：00	講義⑤ 不登校・ひきこもり支援
	15：10～16：10	演習⑤ 事例検討（不登校・ひきこもりが課題にであるケース）
	16：10～16：30	事務連絡・終了

* 知的障害を伴わない発達障害のある方の支援を検討する。

5 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

6 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**2月1日(水)まで**に、県ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから受講希望者各自が必要事項を入力し、申し込むこと。

なお、受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の選定を行う。

【発達障害支援スキルアップ研修実施要領（学齢後期・思春期）受講申込入力フォーム】

▶▶ URL:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=2618>



7 受講者の決定

広島県から、**2月3日(金)頃**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程、回数、内容等については、同センターと所属機関とで調整し決定する。訪問に要する費用は、同センターの負担とする。なお、申し込みが多数の場合は、選定を行うことがあるので留意すること。

9 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：奥森・吉元

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(E-mail) hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp